

平成30年旭市議会第2回定例会会議録

議 事 日 程 （第5号）

平成30年6月22日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 常任委員長報告
 - 第 2 質疑、討論、採決
 - 第 3 常任委員長請願報告
 - 第 4 質疑、討論、採決
 - 第 5 常任委員長陳情報告
 - 第 6 質疑、討論、採決
 - 第 7 事務報告
 - 第 8 閉会
-

本日の会議に付した事件

- 第 1 常任委員長報告
 - 第 2 質疑、討論、採決
 - 第 3 常任委員長請願報告
 - 第 4 質疑、討論、採決
 - 第 5 常任委員長陳情報告
 - 第 6 質疑、討論、採決
 - 追加日程第1 発議案上程
 - 追加日程第2 提案理由の説明
 - 追加日程第3 質疑、討論、採決
 - 第 7 事務報告
 - 第 8 閉会
-

出席議員（20名）

1 番 片 桐 文 夫
3 番 遠 藤 保 明

2 番 平 山 清 海
4 番 林 晴 道

5 番 高 橋 秀 典
 7 番 有 田 恵 子
 9 番 高 木 寛
 1 1 番 宮 澤 芳 雄
 1 3 番 島 田 和 雄
 1 5 番 伊 藤 房 代
 1 7 番 景 山 岩三郎
 1 9 番 佐久間 茂 樹

6 番 米 本 弥一郎
 8 番 宮 内 保
 1 0 番 飯 嶋 正 利
 1 2 番 伊 藤 保
 1 4 番 平 野 忠 作
 1 6 番 向 後 悦 世
 1 8 番 木 内 欽 市
 2 0 番 高 橋 利 彦

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長 明 智 忠 直
 教 育 長 諸 持 耕太郎
 行 政 改 革 推 進 課 長 小 倉 直 志
 企画政策課長 阿 曾 博 通
 税 務 課 長 石 毛 春 夫
 環 境 課 長 井 上 保 巳
 健康管理課長 木 内 喜久子
 子 育 て 支 援 課 長 小 橋 静 枝
 商工観光課長 小 林 敦 巳
 建 設 課 長 加 瀬 喜 弘
 下 水 道 課 長 高 野 和 彦
 消 防 長 川 口 和 昭
 庶 務 課 長 栗 田 茂
 生涯学習課長 高 安 一 範
 監 査 委 員 会 長 伊 藤 義 一

副 市 長 加 瀬 正 彦
 秘書広報課長 伊 藤 義 隆
 総 務 課 長 飯 島 茂
 財 政 課 長 伊 藤 憲 治
 市民生活課長 宮 負 賢 治
 保険年金課長 遠 藤 茂 樹
 社会福祉課長 角 田 和 夫
 高 齢 者 福 祉 課 長 浪 川 恭 房
 農 水 産 課 長 宮 内 敏 之
 都市整備課長 鶴之沢 隆
 会 計 管 理 者 松 本 尚 美
 水 道 課 長 加 瀬 宏 之
 学校教育課長 佐 瀬 史 恵
 体育振興課長 花 澤 義 広
 農 業 委 員 会 長 赤 谷 浩 巳

事務局職員出席者

事務局 長 大 矢 淳

事務局 次長 池 田 勝 紀

開議 午前 10 時 0 分

○議長（島田和雄） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○議長（島田和雄） 議案第1号から議案第14号までと、議案第16号から議案第18号までの17議案及び請願第1号、請願第2号の請願2件並びに陳情第3号の陳情1件を一括議題といたします。

各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配付のとおりであります。配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 配付漏れないものと認めます。

◎日程第1 常任委員長報告

○議長（島田和雄） 日程第1、常任委員長報告。

これより、各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、宮内保議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 宮内 保 登壇）

○建設経済常任委員長（宮内 保） おはようございます。

建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る6月8日本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成30年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、平成30年度旭市水道事業会計補正予算の議決について、議案第10号、旭市水道事業給水条例の一部を改

正する条例の制定についての3議案であります。

去る6月15日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より、副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑について申し上げます。

多面的機能支払交付金事業について、事業の内容と活動報告の確認はとの質疑では、この事業は各地域の環境保全会が水路、農道等の地域資源の保全管理を行うための活動で、活動報告は年度末に提出された事業実績報告の内容を確認した後、現地調査を行っているとの答弁がありました。

次に、議案第2号の主な質疑について申し上げます。

水道料金の引き下げに伴い、一般会計から4,000万円の補助があるが、補助金がなくても今年度予定している純利益約1億4,000万円で対応できるのではとの質疑では、利益は出ているが、今後控えている管の更新事業のため資金を蓄えている状況となっている。しかし、料金格差の解消に向けて、料金の引き下げも必要なことから、現状の利益を確保した中で、一般会計から高料金対策費として補助を受けるもので、また、これにより県の助成制度の対象となり、次年度以降の補助金の交付を予定しておりますとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり3議案とも全員賛成で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告をいたします。

平成30年6月22日、建設経済常任委員長、宮内保。

○議長（島田和雄） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、飯嶋正利議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 飯嶋正利 登壇）

○文教福祉常任委員長（飯嶋正利） 文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る6月8日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案第1号、平成30年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第3号、旭市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第4号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号、旭市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6

号、旭市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号、旭市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号、旭市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号、旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての8議案について、審査経過並びに結果を報告いたします。

去る6月18日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より教育長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容について申し上げます。

初めに、議案第7号の主な質疑について申し上げます。

共生型、地域密着型、通所介護等、旭市で行う予定のないサービスがあるが、現在、介護保険のパンフレットには市内で行っていないサービスの案内も見受けられるが、今後の対応はとの質疑では、市で作成している「すこやか介護保険利用の手引き」には、利用できるサービスが載っていますが、実際に市内には該当する施設がない場合もあるため、今後パンフレットの作り方を検討したいと思いますとの答弁がありました。

次に、議案第9号の主な質疑を申し上げます。

放課後児童支援員について、教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者とあるが、免許を更新していない人でも可能か、また、小学校免許に限定されているものかとの質疑では、放課後児童支援員については、授業を行わないので免許を更新していない人でも可能であり、免許の種類は小学校に限定されていないとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容につきまして申し上げますが、審査の結果、別紙報告書のとおり、8議案とも全員賛成で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

平成30年6月22日、文教福祉常任委員会委員長、飯嶋正利。

○議長（島田和雄） 文教福祉常任委員会長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、宮澤芳雄議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 宮澤芳雄 登壇）

○総務常任委員長（宮澤芳雄） おはようございます。

総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る6月8日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成30年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第11号、財産の取得について、議案第12号、財産の取得について、議案第13号、財産の取得について、議案第14号、財産の取得について、議案第16号、専決処分の承認について、議案第17号、専決処分の承認について、議案第18号、専決処分の承認についての8議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る6月19日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より、副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容について申し上げます。

議案第11号の主な質疑について申し上げます。

市バスの利用について、夏休み期間や学校行事等で利用したい時期が重複し、無料で利用できる団体と負担が生じる団体があり不平等と思われるが、バスを購入せずに助成金制度で対応するという検討はなかったのかとの質疑では、市バスは教育目的に使用することを最優先として所有しているもので、これまでと同様の運行とするため買い替えとした。バスの利用については、小・中学校が6割くらいで、それ以外では社会教育に利用している。学校行事については、できる限り年度当初で調整をしている状況であるとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、8議案とも全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成30年6月22日、総務常任委員長、宮澤芳雄。

○議長（島田和雄） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で、付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（島田和雄） 日程第2、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 討論なしと認めます。

これより議案第1号から議案第14号までと、議案第16号から議案第18号までの17議案について採決いたします。

議案第1号、平成30年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、平成30年度旭市水道事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、旭市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、旭市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、旭市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、旭市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、旭市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、旭市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（島田和雄） 賛成多数。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり承認されました。

議案第17号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第17号は原案のとおり承認されました。

議案第18号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第18号は原案のとおり承認されました。

◎日程第3 常任委員長請願報告

○議長（島田和雄） 日程第3、常任委員長請願報告。

文教福祉常任委員会に付託いたしました請願審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長、飯嶋正利議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 飯嶋正利 登壇）

○文教福祉常任委員長（飯嶋正利） 文教福祉常任委員会委員長の請願報告を申し上げます。

去る6月8日の本会議において、本委員会に付託されました請願第1号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願、請願第2号、「国における平成31（2019）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願の請願2件について、審査経過並びに結果を申し上げます。

請願審査は、6月18日、付託議案の審査終了後、本請願について紹介議員より詳しく説明を受け、担当課から参考意見を求めた後、直ちに審査を行いました。

審査では特に意見はなく、別紙報告書のとおり、請願2件とも全員賛成で採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成30年6月22日、文教福祉常任委員長、飯嶋正利。

○議長（島田和雄） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

以上で、付託請願に対する委員長の報告は終わりました。

◎日程第4 質疑、討論、採決

○議長（島田和雄） 日程第4、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

請願第1号、請願第2号の請願2件を一括議題といたします。

委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(島田和雄) 討論なしと認めます。

これより請願第1号について採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

請願第1号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(島田和雄) 賛成多数。

よって、請願第1号は採択と決しました。

続いて、請願第2号について採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

請願第2号、「国における平成31(2019)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(島田和雄) 賛成多数。

よって、請願第2号は採択と決しました。

◎日程第5 常任委員長陳情報告

○議長(島田和雄) 日程第5、常任委員長陳情報告。

総務常任委員会に付託いたしました陳情審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長、宮澤芳雄議員、ご登壇願います。

(総務常任委員長 宮澤芳雄 登壇)

○総務常任委員長(宮澤芳雄) 総務常任委員会委員長の陳情報告を申し上げます。

去る6月8日の本会議において、本委員会に付託されました陳情第3号、東海第2原発の再稼働と運転期間延長を認めず廃炉を求める陳情の陳情1件について、審査経過並びに結果

を申し上げます。

陳情審査は、6月19日、付託議案の審査終了後、本陳情について担当課から参考意見を求めた後、直ちに審査を行いました。

審査では、7年前、東日本大震災により福島原発が壊れ、あれだけ遠い地域においての事故だったが、旭市の野菜が売れない等、かなりの被害が出た。東海第2原発となれば、今度は野菜が売れないどころか、この地域も人的な被害もかなり出る。そのようなことから、福島も全ての原発を廃炉にするということを決めた中、東海原発が再稼働してもあと20年、古い原発を使い、もし事故が起きたら大変だと思うので、再稼働に反対する。また、東海村周辺の自治体の判断や原子力規制委員会の判断というよりは、まず自分の地域、これをいかに守るかが議会の役目ではないかという意見や、将来的に原子力を利用するというのは厳しいと思うが、今現在、国の化石燃料、火力に対して80%以上エネルギーを依存しており、これは全て海外から購入している。また、東海村の自治体そのものがどのように賛成か反対かという議論が出ていないことや、東海村を含めた6市町村もまだ意見が出ていないことから、この陳情を全て反対するというわけにはいかないと思うため、新基準にのっとりた原子力規制委員会の結果が出るまでもう少し待つてはどうかという意見等がありました。

審査の結果は、別紙報告書のとおり、賛成多数で採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成30年6月22日、総務常任委員長、宮澤芳雄。

○議長（島田和雄） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で、付託陳情に対する委員長の報告は終わりました。

◎日程第6 質疑、討論、採決

○議長（島田和雄） 日程第6、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

陳情第3号の委員長の報告に対し質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（島田和雄） 質疑なしと認めます。

これより陳情第3号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(島田和雄) 討論なしと認めます。

これより陳情第3号について採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

陳情第3号、東海第2原発の再稼働と運転期間延長を認めず廃炉を求める陳情について、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(島田和雄) 賛成少数。

よって、陳情第3号は不採択と決しました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時50分

○議長(島田和雄) 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、発議案が提出されました。提出されました発議案は、発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について、発議第2号、国における平成31年度教育予算拡充に関する意見書の提出についての2議案であります。

配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(島田和雄) 配付漏れないものと認めます。

ただいま、発議案に伴う日程の追加について、議会運営委員会を開催していただきました。

その結果につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、平野忠作議員、ご登壇願います。

(議会運営委員長 平野忠作 登壇)

○議会運営委員長(平野忠作) ただいま、議会運営委員会を開きまして、発議案の提出に伴う日程追加について協議をいたしましたので、その内容について私よりご報告申し上げます。

本日、提出されました発議案は、発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意

見書の提出について、発議第2号、国における平成31年度教育予算拡充に関する意見書の提出についての2発議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配付してあります平成30年旭市議会第2回定例会議事日程その2、本日6月22日金曜日をご覧いただきたいと思います。

この後、追加日程第1、発議案上程、追加日程第2、提案理由の説明、追加日程第3、質疑、討論、採決。

以上のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（島田和雄） 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。発議第1号、発議第2号の2発議案を、本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（島田和雄） ご異議なしと認めます。

よって、本発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第1 発議案上程

○議長（島田和雄） 追加日程第1、発議案上程。

発議第1号、発議第2号の2発議案を上程いたします。

◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長（島田和雄） 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

発議第1号、発議第2号について、文教福祉常任委員会委員長、飯嶋正利議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 飯嶋正利 登壇）

○文教福祉常任委員長（飯嶋正利） それでは、発議第1号、発議第2号について、提案理由

を申し上げます。

初めに、発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について、提案理由を申し上げます。本発議案については、意見書を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書。

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指して、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府は、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止にも言及している。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

続いて、発議第2号、国における平成31年度教育予算拡充に関する意見書の提出について、提案理由を申し上げます。

本発議案についても、意見書を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

国における平成31年度教育予算拡充に関する意見書。

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神にのっとり、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」、「不登校」、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差・子どもの貧困等、様々な深刻な問題を抱えている。また、東日本大震災、原子力発電所の事故からの復興はいまだ厳しい状況の中にあるといわざるをえない。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、様々な教育諸課題に対応する教職員定数の確保等も急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成を目指していく必要がある。そのための様々な教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、平成31年度に向けての予算の充実をしていただきたい。

1. 震災からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること
2. 少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
3. 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
4. 現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること
5. 子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること
6. 危険校舎、老朽校舎の改築や更衣室、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること
7. 子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額すること

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

皆様のご賛同をお願いいたしまして、提案理由とさせていただきます。

○議長（島田和雄）　ここで、暫時休憩いたします。

休憩　午前11時　1分

再開　午前11時　6分

○議長（島田和雄）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

飯嶋正利議員、ご登壇願います。

(文教福祉常任委員長 飯嶋正利 登壇)

○文教福祉常任委員長(飯嶋正利) 私のほうから、発議案第1号の意見書について、上から5行目、「政府は」の後に、「国家財政の悪化から」というのは委員会のほうで削除するように決しました。ミスプリントですので、削除のほうをお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○議長(島田和雄) 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第3 質疑、討論、採決

○議長(島田和雄) 追加日程第3、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

発議第1号、発議第2号の2発議案を順次議題といたします。

発議第1号、発議第2号について、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(島田和雄) 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(島田和雄) 討論なしと認めます。

これより発議第1号について採決いたします。

発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(島田和雄) 賛成多数。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

続いて、発議第2号について採決いたします。

発議第2号、国における平成31年度教育予算拡充に関する意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（島田和雄） 賛成多数。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 事務報告

○議長（島田和雄） 日程第7、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

(総務課長 飯島 茂 登壇)

○総務課長（飯島 茂） それでは、篤志寄附を受納しておりますので、ご報告いたします。

お手元の報告書をご覧くださいと思います。

1つ、充電式芝刈り機1台、充電式草刈り機1台及びバッテリー2セットを飯岡ライオンズクラブ様より、3月23日受納いたしました。

1つ、金12万5,532円を旭市パークゴルフ協会様より、4月9日受納いたしました。

1つ、金170万円を、ちばみどり農業協同組合様より、4月19日受納いたしました。

1つ、レンタサイクル用自転車8台を株式会社千葉銀行様より、4月24日受納いたしました。

1つ、集会用テント2張を滑川公英様より、4月25日受納いたしました。

1つ、新聞閲覧台20台を読売新聞店5店様より、4月25日受納いたしました。

1つ、器具運搬車1台、スロープマット1枚及び洗濯機1台を株式会社栄進フーズ様より、4月25日受納いたしました。

1つ、豚肉266キログラムを旭市養豚推進協議会様より、5月24日受納いたしました。

1つ、ホルン1本及びユーフォニアム1本を土屋由理子様より、5月30日受納いたしました。

1つ、ブランコ用椅子6台を、株式会社栄進フーズ様より、6月12日受納いたしました。

以上で事務報告を終わります。

○議長（島田和雄） 事務報告は終わりました。

◎日程第 8 閉 会

○議長（島田和雄） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成30年旭市議会第2回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午前11時11分